子どもの貧困に関する支援者調査について(概要)

本調査は、子どもの貧困への対策および支援を検討する基礎資料を得るため、滋賀県と龍谷大学の共同研究により実施しました。調査では、子どもの支援者における貧困への意識、支援の実際、そして支援者としての習熟などを明らかにすることに重点をおき、支援者に対するアンケート調査および聞き取り調査を行いました。

その調査結果は以下のとおりです。

(1)アンケート調査

◆調査の概要

【調査対象】子どもへの支援に関わる機関、 計 1,478 機関(右表参照)

※機関でとくに支援に関わっている方1名が無記名で回答。スクールソーシャルワーカー (SSW) およびスクールカウンセラー (SC) は本人が回答。

【調査時期】平成 27 年 11 月 9 日~11 月 30 日

【調査方法】郵送配布、郵送回収

【回収率】 61.3%

対象機関	機関数(対象者数)
市町 母子保健担当課	19
市町 児童家庭福祉担当課	19
市 生活保護担当課	13
市 ひとり親家庭福祉担当課	13
県機関(児相・健康福祉事務所)	6
市町 教育相談センター	17
保育所(認可、認可外)	295
認定こども園	41
幼稚園	158
学童(放課後児童クラブ)	222
子ども関連NPO等	36
地域子育て支援センター	87
小学校	225
中学校	106
高等学校	60
社会福祉協議会	19
少年センター・あすくる	17
SSW-SC	11/81
地域総合センター	33

◆調査結果のポイント

- ○支援者における子どもの貧困の認識は、経済的支援(就学援助、児童扶養手当等)の受給 の有無よりも、子どもの衣食住などの状況から捉えている割合が高い。
 - ・食事が不十分(約9割)、住環境が劣悪(約8割)、服装が季節に応じていない(約7割)
- ○貧困に併せて抱える状況として、支援者の認識は、「親からの放任 (ネグレクト)」、「ひとり親家庭」「家庭が地域から孤立」「親が家庭を顧みない」があると捉えている割合が高い
 - ・放任(約7割)、ひとり親家庭(約6割)、孤立(約6割)、家庭を顧みない(約5割)
- ○貧困状況にある子どもの問題として、支援者の認識は、「心の状態が不安定」「生活習慣が 不規則」「自己肯定感の低さ」があると捉えている割合が高い。
 - ・心の状態が不安定(約8割)、生活習慣が不規則(約8割)、自己肯定感の低さ(約7割)
- ○支援者が実際に提供している支援は、「相談」が主流であり、「学習支援」および「居場所 の提供」がこれに次ぐ。
 - また、今後に必要な支援としては、「訪問支援」「親の就労支援」「経済的支援」の割合が高くなっている。
 - ・実際に提供している支援:相談(約6割)、学習支援(約4割)、居場所の提供(約4割)
 - ・今後に必要な支援:訪問支援、就労支援、経済的支援(いずれも約4割)、
- ○支援者の約半数が、支援において保護者との信頼関係づくりが難しいと感じている。
 - ・困難な点:保護者との関係(約5割)、支援制度の不足(約1割)、連携(約1割)

- ○支援者間の連携の現状として、職場内において相談や提案をしているのは約5割~6割であり、職場外における情報交換や他機関のサービスを紹介しているのは、約3割~4割である
 - •職場内連携:相談(約6割)、提案(約5割)
 - ・職場外連携:情報のやり取り(約4割)、サービス紹介(約3割)
- ○貧困状況が改善したケースの共通点として、「多職種連携」が挙げられる。
 - ・ケース会議等において問題点を整理して、各専門機関(家庭児童相談室、子ども家庭相談センター、学校等)が役割を分担して関わり、支援を実施している。

(2)聞き取り調査

【調査対象者】

- 一定のキャリアを持ち、子どもの支援に関して熟達度が高いと判断された支援者 6 名 内訳
 - ・県内の自治体で家庭児童相談室に勤務する職員 4名
 - ・複数の小学校を担当するスクールソーシャルワーカー 2名

※家庭児童相談室

自治体において、子どもや家庭に関する相談対応、虐待の通告に対する対応、要保護児童対 策地域協議会におけるケースの進捗管理等を実施する機関。

※スクールソーシャルワーカー

学校を拠点として、問題を抱える子どもの支援に向けて、関係諸機関と連携を取りながら関わる者

【調査方法】

対象者に4項目の質問を実施して、回答を聞き取り。

(「①現在の業務に至るまでの経緯」「②現在の業務の概要」「③『子どもの貧困』支援への関わり方についての見解とその変化」「④『子どもの貧困』支援における葛藤」)

【分析の枠組み】

子どもの貧困に関わる支援業務における熟達について、「①多様な経験の接合」「②多様な関係の構築」「③多様なあり方の受容」の3点により整理。

①多様な経験の接合

・対象者は、自身の多様な経験を肯定的に位置づけており、特に年齢が高かったり、 現職での経験年数が長い者ほど、過去の体験を現在の仕事の内容につなげている。

②多様な関係の構築

- ・職場外の連携においては、通告・相談を受動的に受けるだけでなく、積極的に関係機関に足を運んで日常的に信頼関係を築き、必要に応じて関係機関をつなげていく ことで状況の改善にあたっている姿が見られる。
- ・職場内の連携においては、ケースから受ける負担を抱え込まないようにするため、 職場内で常に相談し合える雰囲気や仕組みをつくることが必要になる。

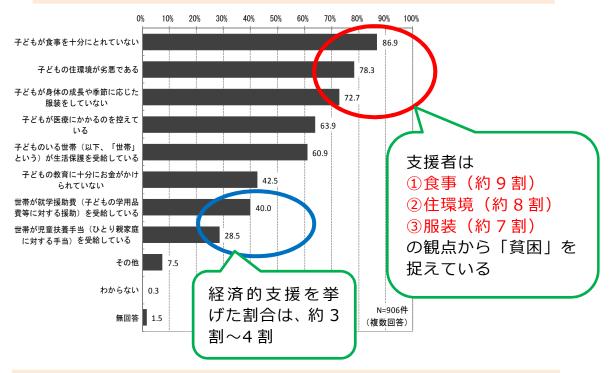
③多様なあり方の受容

- ・子どもの貧困に関わる支援は成果が見えづらく、支援者の役割ややりがいが見当たらないことが葛藤につながることもある。このような状況において、「自分のような立場の者がいること自体が重要である」という認識が複数聞かれた。
- ・現在の職業に向いている人、職業適性については、一つ目が「経験が豊富であること」、二つ目は「新しい経験が積めること」が挙げられている。つまり、経験・視点・知識などの「多様さ」が重視されている。

◆アンケート調査結果の内容

①「子どもの貧困」に対する支援者の認識

問 9. あなたは、どのような状況にある子どもを「貧困状況にある」と考えますか。 あてはまる番号すべてに〇をつけてください。



問10. これまでのあなたのご経験から見て、貧困状況にある子どもは、併せてどのような状況にあることがよくあるでしょうか。あてはまる番号すべてに〇をつけてください。

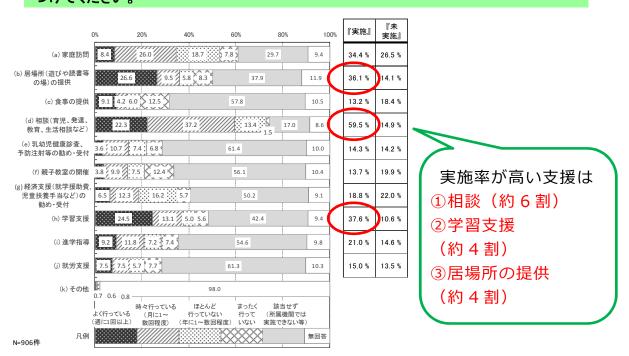


問11. あなたのこれまでのご経験から見て、貧困状況にある子どもはどのような項目において欠如が見られると思いますか。あてはまる番号すべてに〇をつけてください。



②実施している支援

問 12.あなたの所属する機関では、貧困状況にある子どもや親に対し、どのような支援を行っていますか。次の(a)から(k)について、あてはまる番号に〇をそれぞれ1つつけてください。



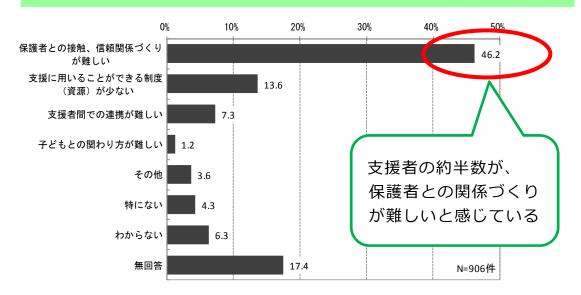
③今後に必要な支援

問 16. あなたは、(自分が所属する機関で実際に取り組まれている支援いかんにかかわらず)一般的に、貧困状況に置かれた子どもや親に対し、どのような支援がもっと必要だと思いますか。特に必要だと思う番号3つに、Oをつけてください。



④支援者が抱える困難

問 15.あなたは、貧困状況にある家庭への支援にあたって、どのような点が困難だと感じていますか。もっともあてはまる番号1つだけにOをつけてください。



貧困家庭への支援が困難な点-自由記述

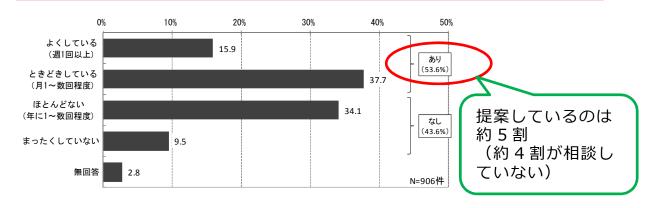
- なるべく多く声掛けを心掛けているが、ほとんど反応がなく無視されてしまう事が多い。あまり知られたくないとガードしているように思える。まず信頼関係を築きたいと思うが、拒否されるとそれ以上は進めない(保育所)
- 貧困状況にある家庭は、自ら接触を望むことは少ない。こちらから接触を試みる場合、相手の心を開けなければ、接していくことが難しい(地域総合センター)
- 貧困以外の要因があるため、どこまで園として入りこんで 良いのかがわからない(認定こども園)
- 学校業務の範疇を越えている(中学校)
- NPOの立場では、貧困の状況、家庭の状況は分かり辛いし、子どもについての他の機関からの情報共有はない(子ども関連NPO)

⑤支援者間の連携の現状

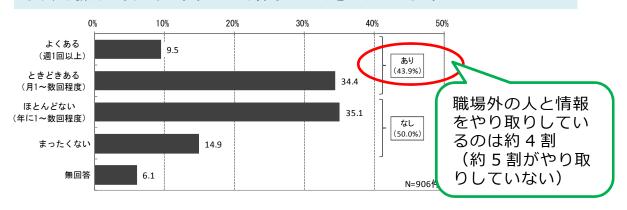
問 20. あなたは、貧困家庭への支援における問題について、困ったり、悩んだりした場合、どれくらいの頻度で職場の人に相談をしていますか。あてはまる番号1つに〇をつけてください。



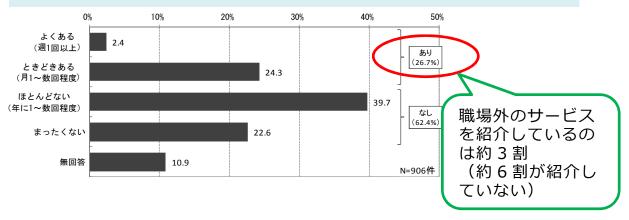
問 21. あなたは、貧困家庭への支援における問題について、どれくらいの頻度で職場の人に意見を述べたり、積極的な提案をしたりしていますか。あてはまる番号1つに〇をつけてください。



問 13. あなたは普段、他の部署・機関の人と、貧困状況にある子どもについて情報をやり取りする機会がありますか。あてはまる番号1つに〇をつけてください。



問 14. あなたは、他の機関で受けられるサービスを、貧困状況にある家庭に対し紹介することがありますか。あてはまる番号1つに〇をつけてください。



⑥改善につながった事例

これまでのケースで改善に向かった例-自由記述

- 母が貧困状況にあり、虐待(ネグレクト、暴力)が出だした頃にケース会議を開いてもらい、問題点を整理して、各専門機関が役割を分担し、連携して取り組んだことで、保護者の生活習慣が整い、体調も良くなって仕事を持てるようになり少し安定した。(幼稚園)
- 父のギャンブルによる借金や、生活費の不足で、食べる ものはもとより、電気、ガス、水道が止められた家庭の 支援について、子ども家庭相談室(市)、児相との連携 (ケース検討会等)を密にした。父との離婚により、医 療費(母)と保育料の無償化、社協より食料現物支給で しのいだ。母を応援し、就労(月給)先を見つけ、働き 出し、自信を取り戻しそれまで日雇だった母が安定した 生活を送っている。(認定こども園)